

公共主体の機能に係る市の考え

留保地は、敷地面積が約15ヘクタールと大きい。そのため、土地利用に当たっては、【公共主体の機能】及び【民間主体の機能】の2つの観点から検討を行うことが望ましいと考える。本資料は、このうち【公共主体の機能】における現時点での市の考えを示すものである。

公共主体の機能に係る市の考えは、第3回会議資料における「3－4 導入が想定される機能候補（案）について」に掲げた機能を中心とし、議論の叩き台として次のとおりお示しする。

検討においては、本協議会における議論や市民ニーズはもとより、「前利用計画（平成20年10月提出）」、「活用基本方針（平成28年2月）」、「利用計画素案（平成29年2月）」の内容を十分に踏まえ検討した。

《【参考】導入機能検討の条件》

- ① 隣接する本留保地周辺の低層住宅地に配慮し、住宅地と調和を図る土地利用を誘導します。
- ② 都立府中の森公園及び都立浅間山公園との緑地の連続性等を考慮し、本留保地内との景観形成に配慮したものとします。
- ③ 公共的な機能の導入については、整備後の管理運営も含め、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの考え方に配慮したものとします。
- ④ 商業的な機能の導入については、府中市中心市街地活性化基本計画（平成28年7月策定）において、府中駅周辺の中心市街地で充実を図る機能と、相互に効果を高め合うものとします。
- ⑤ 市や東京都の地域防災計画との整合を図り、震災時の防災機能の役割を踏まえるものとします。

※「府中基地跡地留保地利用計画素案」より

資料 4 - 5

表 留保地における公共機能に係る市の考え

機 能	検討のポイントと評価	
	検討のポイント	評価
公園・緑地	市民要望が高く、周辺環境や緑の連続性に配慮できる。また、健康や防災等各種施策との親和性もあるほか、用地取得費用に係るメリットの可能性等があり、将来需要も見込まれる。	○
スポーツ施設 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> 体育館、プール、陸上競技場、野球場、庭球場 等 </div>	市民要望は比較的高く、健康や防災等各種施策との親和性もある。また、大規模土地の活用による行政課題の解消への寄与、用地取得費用に係るメリットの可能性等があり、将来需要も見込まれる。	○
文教施設 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> 小中学校、高等学校 </div>	市民要望はそれほど高くないが、大規模土地の活用による行政課題の解消への寄与、さらには用地取得費用に係るメリットの可能性等がある。	△
美術館駐車場	施設利用者における近隣に集積する公共施設 大規模土地の活用により、行政課題の解消に寄与する。	○
スマートエネルギー施設 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> 太陽光パネル、自立型水素エネルギー供給システム </div>	特段市民要望はないが、公共施設や民間開発等の際には、当該施設の活用等について検討する余地がある。	△

- 凡 例**
- ・・・留保地の活用を検討する必要性が高いと考えられる機能
 - △・・・現段階では、留保地の活用を検討する必要性が高いとまでは言えないが、今後、検討の必要性が生じる可能性がある機能
 - ×・・・現段階では、留保地の活用を検討する必要性は低いと考えられる機能